

スマートウォッチの使用に関するご案内

令和5年4月1日より、学校温水プールにおいて、利用者の健康増進を図る観点から、健康維持を目的としたスマートウォッチの使用が可能となります。

つきましては、下記項目をお守りいただき、安全にご使用ください。

- 1.使用できるスマートウォッチは、手首装着型のヘルスケア機能の備わったものであり、ひび割れ等破損していない製品に限ります。
- 2.ベルト部分を含むスマートウォッチ全体を保護カバー（シリコン、ゴム製等）で覆ってください。保護カバーは利用者自身でご用意ください。
※保護カバーのない方は使用できません。
- 3.ご使用の際は、保護カバー等の確認をさせていただきますので、プール場内にて監視員にご提示ください。
- 4.プール場内にてスマートウォッチを操作する場合は、プールサイドで行ってください。
また、更衣室での操作は禁止とします。
- 5.使用できる機能はヘルスケア機能のみとし、通話等の他機能は使用禁止とします。
- 6.破損等事故が起きた際には、速やかに監視員にお伝えください。
- 7.他の利用者との十分な距離を確保したうえで遊泳してください。
- 8.安全確認のため、プールご利用中に監視員よりスマートウォッチの装着状況等を確認させていただく場合があります。
- 9.接触および破損により施設に損害を与えた場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- 10.ご使用のスマートウォッチの故障、破損、盗難または接触および破損等による他の利用者とのトラブル等について、施設は一切の責任を負いません。
- 11.その他監視員の指示に従ってください。